

# 島根県立公立学校常勤及び非常勤講師（臨時的任用教育職員）募集要項

平成31年3月20日  
島根県教育庁学校企画課

島根県教育委員会では、臨時的任用教育職員を以下のとおり募集します。

1 募集人数 常勤講師 1名

2 勤務地、教科等

(1) 勤務地：島根県立宍道高等学校（松江市宍道町宍道 1586）

(2) 募集教科：商業

(3) 任用期間：2019年4月2日以降～2020年3月31日の間で県が命じた期間

3 勤務内容

島根県立公立学校において教諭に準ずる職務を行います。

※教科指導、生活指導、その他校務に関する事務作業等

4 出願資格 以下のすべてに該当する者が出願できます。

○地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事由に該当しない者

○高等学校教員免許状所有者（商業）

○一般的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができる者

※選考において教育職員経験者（臨時的任用を含む）を考慮します。

5 出願手続

(1) 出願期間

随時

(2) 出願書類

次の①及び②の書類を下記提出先まで郵送（簡易書留）または持参ください。なお、封筒の表に「県立（該当校）臨時的任用出願書類在中」と朱書してください。

① 履歴書（上半身を撮影した写真を貼付）

② 志願票（本要項最終項に掲載）

<出願書類提出先>

〒690-8502 島根県松江市殿町1 島根県教育庁学校企画課 TEL 0852-22-5411

※履歴書は、市販（JIS規格）のもの又は島根県教育委員会のトップページから学校企画課のホームページに入ってください、「臨時的任用教員等採用志願票（様式2）」をダウンロードして使用のこと。

◇「臨時的任用教員等採用志願票（様式2）」のダウンロード先

<http://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/koushirec.html>

※必ず教員免許状の種類・教科等を記入すること。

※既に島根県教育委員会に講師登録済みの者は、②志願票のみを提出。

## 6 勤務条件

### (1) 給 与

学歴、経験年数によって給料月額が決定されます（22歳の大学新卒者にあつては、約209,000円）。また、該当者には通勤手当、住居手当、扶養手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当、単身赴任手当などが支給されます。

### (2) 勤務時間

午後12時30分～午後21時00分（休憩時間を除く1日7時間45分）

### (3) 休 日

- 日曜及び土曜日
- 国民の祝日に関する法律に規定する祝日
- 12月29日から翌年の1月3日まで（前項の日を除く）

### (4) 休 暇

- 有給休暇…任用期間によって異なります。（任期が12ヶ月の場合は20日、任用期間の長さに応じて付与されます）
- その他の休暇…基本的に正規職員に準じる（一部法令等により異なる）

## 7 選考方法

- 書類選考の上、面接審査により行う
- ※書類選考の結果、面接の期日・場所等を通知します。

## 8 その他

- 選考は随時行いますが、採用予定者が決定した時点で募集を停止します。
- 採用された場合は県が許可した場合を除いて兼業・兼職することはできません。

## 9 出願書類提出先・問い合わせ先

〒690-8502

島根県松江市殿町1 島根県教育庁学校企画課 TEL 0852-22-5411

# 島根県立高校・特別支援学校常勤講師（臨時的任用教育職員）志願票

記入日 平成 年 月 日

ふりがな		
志願者氏名	(姓)	(名)
現住所	〒	
連絡先 (携帯電話等)		
所有教員免許状  ※所有するもの 全て記入		
勤務希望校		
備考 (連絡事項)		